

長崎市新たな文化施設基本計画

令和5年4月

長崎市



はじめに

長崎市は、100年に一度とも言える大きな進化の時期を迎えており、第五次総合計画において、「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」をめざす都市像として、「つながりと創造で新しい長崎へ」をまちづくりの姿勢として掲げ、まちの基盤づくりを進めています。

また、芸術文化の振興については、基本施策として「芸術文化あふれる暮らしを創出します」を、個別施策として「芸術文化に触れる機会を創出します」と「市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります」を掲げ、市民が芸術文化を楽しみ、心豊かに生活できるよう、その実現に向けた取組みを進めています。

そのような中、新たな文化施設については、令和元年7月に策定した基本構想において、そのめざす姿を「芸術文化と平和を世界と共有する」と定め、そのめざす姿を実現するための3つの役割を「魅せる・触れる」「創る・発信する」「つながる・育む」とし、そのために必要な機能とその具体化に向けた考え方をとりまとめました。

その後、令和2年1月に新たな文化施設の建設場所が決定したことを踏まえ、「長崎のまちの中でどのような役割を果たすのか」、「まちにどのような効果をもたらすことを期待するのか」、「どのような場所にしたいのか」など様々な視点から、より具体的な検討を進め、施設機能や施設構成、規模等について整理し、この基本計画を策定したところです。

今後、この基本計画をもとに整備を進めていくこととなりますが、新たな文化施設が、芸術文化活動をする人々が集う場所であると同時に、誰もが気軽に訪れ、訪れた人たちが交流できる場所となり、また、市民にとっての誇り、お気に入りの場所となることを願っています。

そして、新たな文化施設が、芸術文化を通して様々な瞬間で幸せを感じられるようなまちのシンボルとなって、基本構想に掲げた「芸術文化と平和を世界と共有する」というめざす姿や、芸術文化あふれる豊かな暮らしを実現したいと思います。

令和5年4月 長崎市長

田上高久

目次

1	策定の背景	4
(1)	これまでの経緯	4
(2)	上位計画等との関係	4
(3)	新たな文化施設基本構想	5
2	建設予定地	6
(1)	建設予定地の概要	6
(2)	施設配置の検討	8
3	まちの中での施設の役割・期待される効果	9
4	機能と規模の考え方	10
(1)	市内ホールの状況等	10
(2)	新たな文化施設の機能と規模の考え方	10
5	施設計画	13
(1)	施設機能	13
(2)	施設構成・規模	14
6	施設整備にあたって考慮すべき事項	21
7	管理運営計画に関する考え方	22
8	概算建設費	22
9	整備スケジュール(今後の予定を含む)	22
10	参考資料	23
(1)	これまでの経緯	23
(2)	長崎市文化振興審議会の開催実績	23
(3)	新たな文化施設を考える市民ワークショップ	25

1 策定の背景

(1) これまでの経緯

新たな文化施設については、令和元年7月に長崎市の未来をつくる芸術文化の新たな拠点を整備するうえでのビジョンや求められる機能、規模などの基本的な考え方を示すものとして基本構想を策定しました。

一方、建設場所については、当初は市庁舎跡地に整備する方針としていましたが、平成26年3月に県庁舎跡地活用検討懇話会の提言の中で、主要機能候補の1つとして「ホール機能」が掲げられたことから、県庁舎跡地での整備について長崎県との協議を進めてきました。

そのような中、長崎県が実施した埋蔵文化財の範囲確認調査において、長崎市がホール整備を予定していた場所などから江戸期の遺構等が確認されたことから、市庁舎跡地よりも早期の完成を実現することは難しいと判断し、令和2年1月に新たな文化施設の建設場所を市庁舎跡地に決定しました。

建設場所の決定後は、市民文化団体等の利用者、舞台設備の専門家、ホール整備や運営に関する有識者等で構成する長崎市文化振興審議会をはじめ、公募による市民ワークショップ、市政モニターアンケートなどで市民の皆さんからの意見を広く聴取しながら、建設場所の敷地条件なども踏まえ、この度、機能、規模などを具体化した本基本計画を策定しました。

(2) 上位計画等との関係

平成13年に「文化芸術振興基本法」が制定され、文化や芸術の振興に関する基本理念が示されました。また、平成24年に制定された「劇場、音楽堂の活性化に関する法律」では、文化芸術を継承し、創造・発信する場の拠点として「文化施設」の役割が明らかにされてきたところです。さらに、平成26年には文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策も取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するため「文化芸術振興基本法」が改正され、「文化芸術基本法」となりました。

そのような背景の中、長崎市は、令和3年度に策定した第五次総合計画において、「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」をめざす都市像として掲げ、「つながりと創造で新しい長崎へ」をまちづくりの姿勢としており、また、芸術文化の振興については、「芸術文化あふれる暮らしを創出します」を基本施策とし、個別施策として「芸術文化に触れる機会を創出します」と「市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります」を掲げ、市民が芸術文化を楽しみ、心豊かに生活できるよう、その実現に向けて取組みを進めていくこととしています。

(3) 新たな文化施設基本構想

令和元年7月に策定した基本構想において、施設整備の基本的な考え方を次のようにまとめました。

ア 新たな文化施設のめざす姿

芸術文化と平和を世界と共有する

- 市民が芸術文化を楽しみ、芸術文化あふれる暮らしの喜びを体感するとともに、長崎で創られた芸術文化を世界へ発信し、世界の芸術文化が交わる場所をめざします。
- また、文化芸術基本法の考え方にあるように、芸術文化は人々の心のつながりや、お互いを理解しあい、尊重しあう土壌を提供し、多様性を受け入れる心豊かな社会をつくるものであり、世界平和につながることを、長崎で共有し、世界へ広げていくことをめざします。

イ 新たな文化施設の3つの役割

魅せる・触れる

鑑賞の場として、人々を魅了する芸術性と専門性の高い優れた芸術文化の公演や、市民が創り上げた作品など、多様な演目の公演を楽しむことができる場所にします。

創る・発信する

市民の芸術文化活動や創作活動を支え、海外とつながり、育んできた文化的資源を磨くとともに、長崎らしい芸術文化を創造・発信できる場所にします。

つながる・育む

誰もがいつでも立ち寄ることができる開かれた空間とし、芸術文化を通して人が集い・つながり、世代や分野を超えた交流を育む場所にします。
まちとつながり、賑わいを生み、人とまちを育む場所にします。

ウ 必要な機能と諸室の構成

鑑賞・発表機能

芸術性と専門性の高い公演に対応でき、多彩な演目の公演が可能なメインホール
・基本的な設備を備え、先端技術を取り込んだ柔軟な対応が可能なホールを整備します。

創造支援機能

使いやすく、市民の創造活動を支える創造支援エリア
・市民の芸術文化活動を支援する創造支援諸室を整備します。

交流促進機能

芸術文化で交流と賑わいを生み出すエリア
・芸術文化を通して、市民や観光客の多様な交流の場となり、市民の主体的な交流活動のほか、多様なイベントが開催できる諸室やスペースを整備します。

2 建設予定地

(1) 建設予定地の概要

新たな文化施設の建設予定地は、市庁舎本館跡地であり、周辺には桜町公園、桜町近隣公園（市庁舎別館跡地に整備予定）、新市庁舎、魚の町公園、市民会館等が整備され、公共交通機関による利便性が高い、都市機能が集積した中心市街地に位置します。

また、建設予定地は、国道 34 号と桜町通りに挟まれた三角形の形状となっており、桜町公園側の交差する土地は鋭角となっています。

さらに、建設予定地には傾斜があり、国道 34 号側に沿ってはほぼ水平となっていますが、桜町電停とは約 9m の高低差があります。

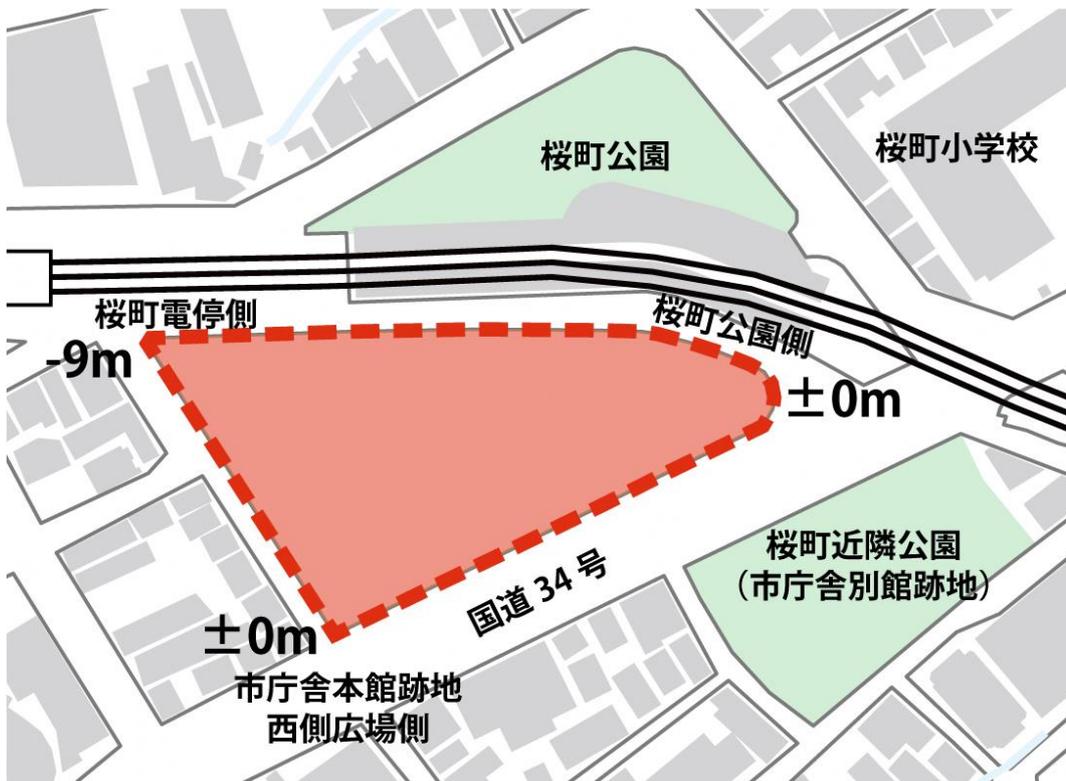
項目		内容
所在地		長崎県長崎市桜町 2 番
用地面積		約 6,800 m ²
都市計画関係等	用途地域	商業地域
	防火地域	防火地域
	建蔽率	80%*
	容積率	600%
	その他	駐車場整備地区
アクセス	公共交通機関	路線バス：市役所上バス停下車すぐ
		路面電車：桜町電停下車すぐ
	自動車等	長崎自動車道多良見 IC から長崎バイパス（西山トンネル）経由で諏訪神社方面へ 30 分

※防火地域内の耐火建築物となるため、建蔽率 100%

【建設予定地 位置および周辺図】



【建設予定地 高低差】



(2) 施設配置の検討

ア 配置計画の考え方

- ・施設の配置計画にあたっては、最も大きな建築面積が必要となるホールの配置を最優先して検討します。
- ・桜町公園側の交差点は鋭角であり、ホールの配置は難しいため、市庁舎本館跡地西側広場側に寄せた施設配置を検討します。
- ・エントランスについては、開放的な賑わい空間になるよう配置を検討します。
- ・人の動線（観客、施設利用者、出演者・主催者、管理者等）と物の動線（舞台や創作・イベントルームへの搬出入、ごみの搬出など）を考慮しながら、施設配置を検討します。
- ・国道 34 号側及び桜町電停側の両方からのアクセスが可能となるよう検討します。
- ・国道 34 号側と桜町電停側の両方からの容易な往來を勘案したエレベーター等の整備によるバリアフリー対策を講じることを検討します。

イ 配置の検討

国道 34 号に対してのホールの配置については、次のパターンが考えられます。

検討項目	検討のポイント	国道 34 号に対するホールの配置			
		たて型		よこ型	ななめ型
		-3m*	-9m*	-3m*	-3m*
観客動線	バリアフリーに配慮した動線の確保	エントランスとホワイエが同レベル	ホワイエが地下	エントランスとホワイエが同レベル	エントランスとホワイエが同レベル
搬出入動線	搬出入のしやすさ	桜町電停側から大型エレベーターで搬出入	直接搬出入可能 (エレベーター無し)	桜町電停側から大型エレベーターで搬出入	桜町電停側から大型エレベーターで搬出入
賑わいの創出と景観への配慮	ホワイエとエントランス、国道 34 号側との関係性等	エントランスとホワイエが国道 34 号側に面している	エントランスとホワイエが国道 34 号側に面している ホール 1 階席のホワイエが地下	エントランスとホワイエの一部が国道 34 号側に面している	建物が国道 34 号と並行でないため、ホワイエが国道 34 号側に面していない
コスト	掘削量による工費増の程度	地下面積が狭く掘削量が比較的少ない	地下面積が広く掘削量が比較的多い	地下面積が狭く掘削量が比較的少ない	地下面積が狭く掘削量が比較的少ない

*図中の数値は舞台面の高さ

3 まちの中での施設の役割・期待される効果

- ・新たな文化施設は、長崎駅から新市庁舎、市民会館へつながる軸と、旧居留地である大浦地区から県美術館、出島、県庁舎跡地、市立図書館、歴史文化博物館、諏訪神社への軸が交わる中心市街地に位置します。このことから、歴史的な文化や伝統に培われた地域であることから、まちなみや景観との調和に配慮するとともに、近隣施設との連携により、市民や観光客等の回遊性の向上や賑わいの創出を図ります。
- ・新たな文化施設は、公共交通機関の利便性がよい都市機能が集積した中心市街地に位置していることから、新たな文化施設と周辺の桜町駐車場や桜町近隣公園を歩道橋やエレベーター等をつなぎ面的整備を図るとともに、長崎駅方面から新たな文化施設を経由して新市庁舎等に至る動線をバリアフリーに配慮したものとすること等について検討します。また、新たな文化施設を拠点に、桜町近隣公園、新市庁舎前広場、魚の町公園で芸術文化イベントを開催するなど、市民が集い、憩うことで、まちの賑わいの創出に繋がる整備を検討します。
- ・さらに、大規模災害時等において、新たな文化施設が帰宅困難者（観光客等）の一時滞在や、災害物資の集積・配送の場所等としても活用できるよう検討します。

【建設予定地 位置図】



4 機能と規模の考え方

(1) 市内ホールの状況等

現在、芸術文化活動で利用されている市内ホールは、主に長崎ブリックホール（大ホール・国際会議場）、市民会館文化ホール、平和会館ホール、チトセピアホール、メルカつきまち市民生活プラザホールがあります。

また、令和6年中開業をめざして進められている長崎スタジアムシティプロジェクトでは、サッカースタジアムとともに、コンサート等の開催も可能なアリーナも計画されており、大規模な芸術文化イベントの開催場所として利用されることが想定されています。

さらに、令和3年11月に出島メッセ長崎が開業し、コンベンションホールで学会等が開催されており、今後も、長崎ブリックホールで行われていた学会等の移行が見込まれます。

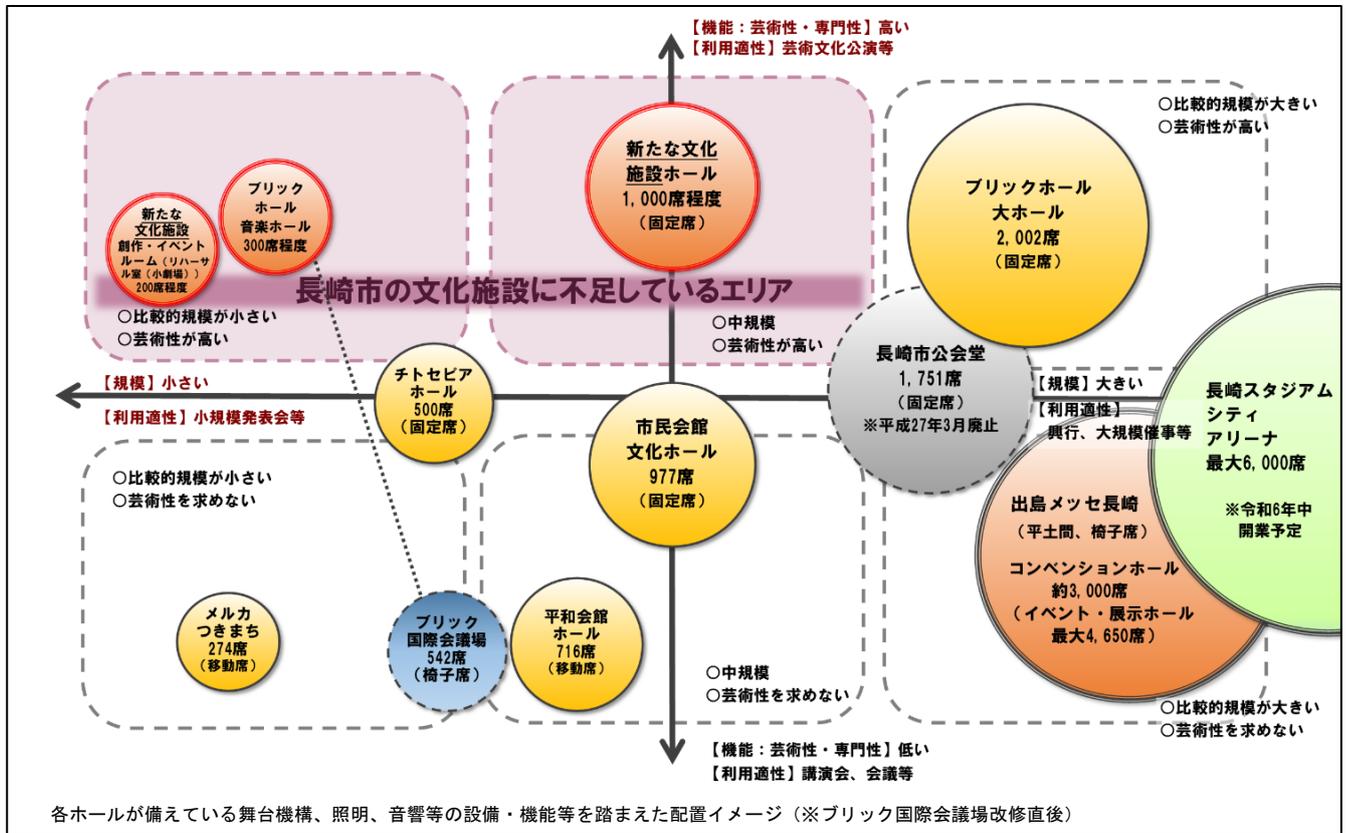
(2) 新たな文化施設の機能と規模の考え方

市内ホール全体の機能と規模のバランスを図り、稼働状況が平準化できるよう、また、見切れ席を極力なくし舞台が見えやすい満足度の高い鑑賞条件を備えたホールとするため、新たな文化施設のホールの座席数は1,000席程度とします。一方、市内には小規模の演劇公演等に対応できる規模と機能を持つ公演会場がないことから、新たな文化施設にリハーサル室機能と小劇場機能を合わせ持つ諸室を整備します。

また、長崎ブリックホールの国際会議機能を見直し、国際会議場については、改修の適性や利用ニーズの高さなどを考慮し音楽ホールに、会議室等については練習室等に改修することで、不足している機能を補うことを検討します。

ア 市内ホールの機能と規模の配置イメージ

新たな文化施設等完成後*の市内ホールの機能や規模等は次のように整理できます。現状では、市民文化団体が利用しやすい中規模から小規模で、かつ、芸術性や専門性の高い公演に対応できるホールが不足しています。新たな文化施設等を整備することにより、それぞれの目的に応じた利用が可能になります。



イ 市内ホールの主な利用内容 (想定含む)

利用者が利用目的に応じて、必要な機能や規模を備えたホールを選択できるよう特徴を明確にし、利用適性の高い分野の利用を担います。

<p>ブリックホール音楽ホール (300席程度) (想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小規模なクラシックコンサート等の音楽公演の発表・鑑賞 ※国際会議場の改修後 	<p>市民会館文化ホール (977席)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校等の中規模催事 ●県内規模の大会、式典や講演会 	<p>ブリックホール大ホール (2,002席)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●興行コンサート ●出演団体等が多い大規模な芸術文化催事の発表・鑑賞
<p>チトセビアホール (500席)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小規模な芸術文化催事の発表・鑑賞 ●近隣学校等の小規模催事 	<p>新たな文化施設 (1,000席程度) (想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●音楽、舞踊、演劇、ミュージカル等、中規模の芸術文化催事の発表・鑑賞 ●小劇場での演劇等の公演 	<p>スタジアムシティアリーナ (最大6,000席) (想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●興行コンサート(クラシック等を除く) ※芸術文化利用の場合
<p>メルカつきまち市民プラザホール (274席)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政・企業説明会、展示会の開催 	<p>平和会館ホール (716席)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●被爆体験講話などの平和学習 ●舞踊等の芸術文化活動の練習 	<p>出島メッセコンベンションホール (3,000席程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際・全国規模の学会、大会、展示会の開催

ウ 市内ホール型施設の練習機能

市内のホールに併設された練習室のうち、防音機能を備えた練習室は長崎ブリックホールのみであり、主に音楽やダンスの練習等で利用され、稼働率は90%を超えています。また、長崎ブリックホールのリハーサル室については、舞台公演のリハーサルだけでなく、規模の大きな練習室としても利用されています。

そのほか、市民会館の音楽室や、平土間の平和会館ホール、公民館、ふれあいセンターの講堂等でも、楽器・声楽等の少人数の練習で利用されていますが、使用人数に対してキャパシティが合わなかったり、防音設備がないため、練習内容が限られてしまうなどの制約があります。

このように、少人数での利用のニーズがあるものの、市内には小規模の練習室が少ないのが現状です。新たな文化施設に小規模の練習ができる部屋を整備することで、利用者のニーズに対応し、それぞれの施設の規模や機能に合わせた利用が可能になります。

【市内ホール型施設の練習室配置状況】

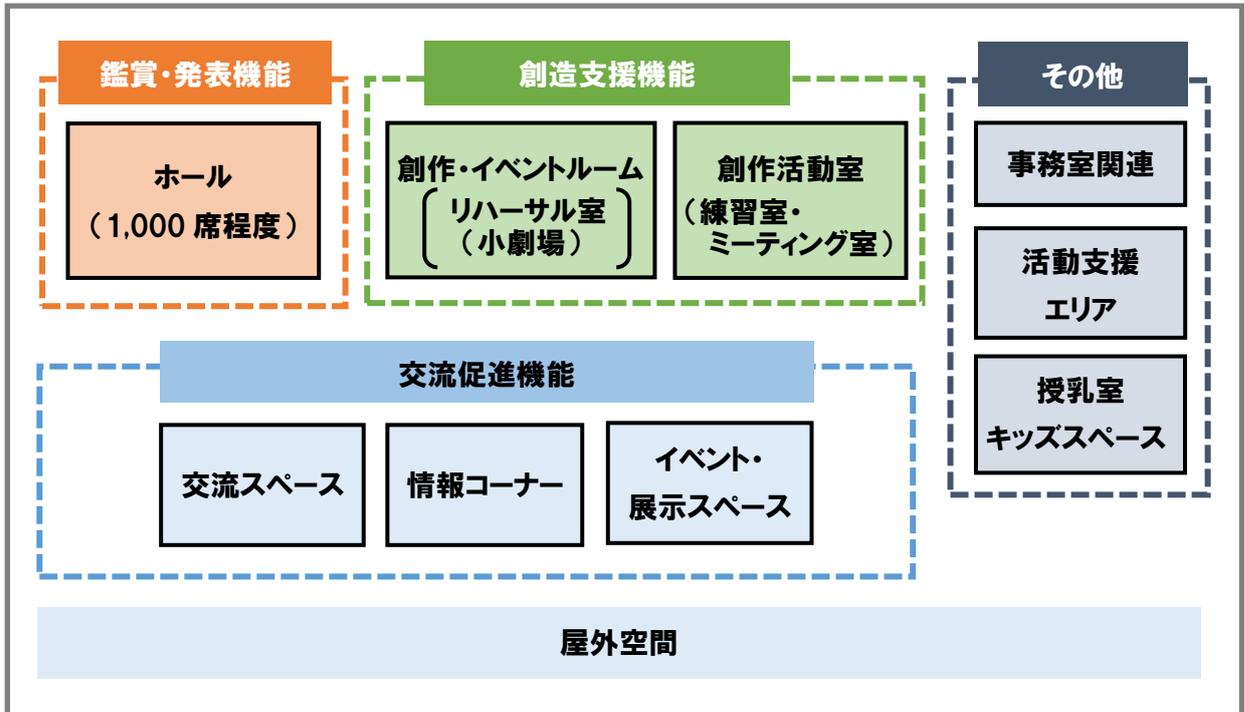
	~40㎡	~70㎡	~200㎡	200㎡以上
長崎ブリックホール		練習室 (約50㎡)	練習室(約80㎡)×2室	リハーサル室 (206.8㎡)
市民会館	リハーサル室 (約38㎡)		音楽室 (約190㎡)	
平和会館				ホール (625㎡)

小練習室不足

5 施設計画

(1) 施設機能

基本構想でとりまとめた3つの機能に基づき、主な利用内容ごとに施設機能を以下のように整理しますが、新たな文化施設は1つの諸室エリアが複数の利用目的、形態に対応できるよう工夫します。また、3つの機能以外にも市民の芸術文化活動を支え、活性化するために必要な機能をその他として整理します。



鑑賞・発表機能

市民の舞台芸術の鑑賞・発表の場として、芸術性と専門性の高い公演に対応でき、多様な演目が可能なホールを整備します。

創造支援機能

市民の日常的な芸術文化活動を行える場として、練習室機能とリハーサル室機能を持つ諸室を整備します。

リハーサル室機能のある部屋には、小規模の演劇公演やイベント等にも対応可能な舞台設備や控室を計画します。

交流促進機能

芸術文化による交流や賑わいを生み出す場として、市民の交流活動や多様なイベントが開催できる諸室やスペースを整備します。ホールや創造支援機能の諸室を利用しない市民や観光客も自由に利用可能な場とします。

その他の機能

施設全体の維持管理を行う管理事務室のほか、市民活動を支援するスペースや機能を計画します。

(2) 施設構成・規模

ア 鑑賞・発表機能

1) ホール

客席

- ・収容人数は使い勝手に配慮し、1,000席程度（2層）とし、催し物の規模に合わせて少人数でも利用しやすいよう工夫します。
- ・どの客席からも舞台が良く見える配置とし、良好な鑑賞条件を確保します。
- ・ゆとりのある客席寸法とし、障害のある人や親子での利用にも配慮したものとします。
- ・遮音性能に配慮するとともに、催しものに応じて残響時間を調整できるよう工夫をします。
- ・オーケストラピットに対応できるよう客席の一部を取り外し可能とします。
- ・催しものに応じて持込機材（音響調整卓、調光操作卓等）が設置できるように計画します。

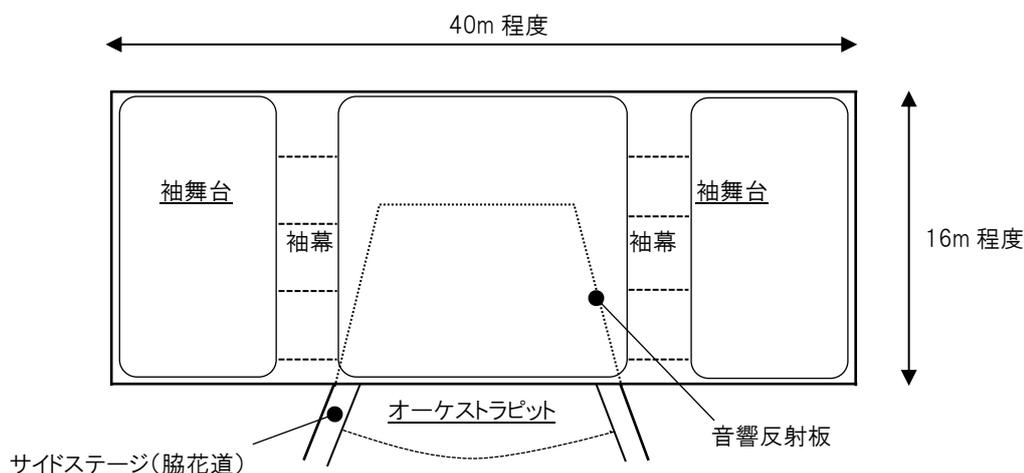
ホワイエ¹

- ・ホール満席時においても対応可能な十分な滞留スペースを確保します。
- ・ホワイエ内のトイレは、客席との往来がしやすい場所に十分な数の客用トイレと多機能トイレを設け、その待機スペースについても配慮します。
- ・来場者が利用できるクロークやロッカーの設置を計画します。
- ・ホワイエまでの動線は、高齢者、障害のある人、子ども等に配慮した計画とします。
- ・ホールが利用されていない時にも開放し、市民等の交流の場となるよう、来館者が日常的に利用できるように工夫します。

¹ ホワイエ 劇場の入口から観客席までの広い通路やたまり場等の空間

舞台

- ・様々な利用に応じて舞台間口を可変できるプロセニウム形式²を採用します。
- ・様々なジャンル、演目に対応できる十分な広さの舞台を設け、十分なすのこ³の高さを確保します。
- ・クラシック音楽のような生音の演奏にも配慮し、音響反射板⁴を設置します。
- ・舞台袖は、搬出入のしやすさや出演者の待機場所、設備スペース等に配慮し、上手・下手ともに十分な広さを確保します。
- ・オーケストラ演奏のある演目や、張出舞台利用に対応するため、オーケストラピット⁵を設置します。
- ・サイドステージを脇花道としても利用し、多様な演出に対応可能とします。
- ・舞台下に奈落⁵を設けることで自由な位置に切穴を設けられる計画とし、必要に応じて大迫り・小迫りを備える等、多様な演出に対応可能なものとします。
- ・様々な催しものに対応可能な舞台特殊設備⁶を備え、多様な公演が可能な計画とします。



舞台構成(案)イメージ

-
- | | | |
|---|----------|--|
| 2 | プロセニウム形式 | 客席と舞台を額縁のような構造物（プロセニウム・アーチ）によって区切る舞台形式 |
| 3 | すのこ | 舞台上部にある舞台吊物機構の機器類を設置するためのすのこ状の作業床 |
| 4 | 音響反射板 | 舞台上でのオーケストラの演奏等の生演奏に対応するために設置される、音響効果を良くするために使用する構造物 |
| 5 | 奈落 | 舞台床下の空間で、回り舞台、迫りなどの機構が設置されており、舞台演出で使用されるほか、大道具・小道具などの置場としても利用される |
| 6 | 舞台特殊設備 | 舞台演出をサポートするための吊物や照明、音響、映像などの特殊な設備のこと |

楽屋

- ・催しものの規模に応じて使える複数の楽屋を確保します。
- ・舞台との往来に配慮した配置とします。
- ・楽屋エリアに上演団体のスタッフのための控室を設けます。
- ・楽屋事務室、楽屋ロビー、トイレ、シャワールーム、給湯室、楽屋倉庫等を設けます。
- ・大楽屋は練習やミーティングを行うことも想定した仕様とし、動線を確保します。

搬入口

- ・大きな催しにも対応できるよう 11 t トラック 2 台が駐車でき、雨天時においても搬出入作業が可能な計画とします。
- ・舞台へのスムーズな搬出入が可能な配置とします。
- ・搬出入経路となる廊下や荷物の一時集積場所となる荷捌きスペースは、十分な広さを確保します。
- ・搬入口が舞台と異なる階になる場合は、搬入用大型エレベーターを設置します。

倉庫

- ・舞台大道具が収納可能な十分な広さの大道具倉庫を設置します。大道具倉庫は舞台との動線に配慮した位置に設置します。
- ・ピアノ庫は温湿度環境に十分に配慮するとともに、舞台との動線に配慮した配置計画とします。

主要諸室	想定される構成
客席	客席(1,000 席程度)、親子室 等
ホワイエ	ホワイエ、コインロッカー、備品庫、トイレ 等
舞台	舞台(プロセニウム形式)、脇花道、オーケストラピット、迫 等
楽屋	楽屋、控室、楽屋トイレ、楽屋倉庫 等
搬入口	搬入ヤード、搬入用エレベーター 等
倉庫	大道具倉庫、ピアノ庫、照明・音響器具庫 等

イ 創造支援機能

1) 創作・イベントルーム（リハーサル室（小劇場））

- ・ホールの主舞台と同程度（音響反射板を設置した際の規模）の面積と十分な天井高さを確保し、遮音性にも配慮します。
- ・市民の発表やリハーサルのほか、小規模の演劇公演やイベント等にも対応可能な舞台設備や控室を計画します。
- ・公演利用時の収容人数は最大 200 人程度とします。
- ・市民の発表や小規模の演劇公演等で本番利用する際は、控室のほかに、ホールの楽屋や創作活動室を楽屋として転用することで対応します。
- ・ミーティングやホールの楽屋として利用可能な計画とします。
- ・ホールとの同時利用を考慮し、ホールエリアと交差しない動線計画とします。
- ・創作・イベントルームのための専用の搬入口を設けます。
搬入口は 4 t トラックが駐車可能なスペースを確保し、搬出入が容易にできるよう動線に配慮した配置とします。

2) 創作活動室（練習室・ミーティング室）

- ・市民が日常的に利用できるよう複数の部屋を用意します。
- ・小規模な練習や演劇、アンサンブル等で利用可能な規模の部屋を設けます。
- ・電子楽器の練習にも対応可能となるよう防音や遮音性能に配慮した計画とします。
- ・ホールや創作・イベントルームの楽屋としても利用できるようホールの舞台との往来に配慮した計画とします。

主要諸室	想定される構成
創作・イベントルーム （リハーサル室 （小劇場））	リハーサル室機能、小劇場機能、倉庫、控室 等
創作活動室 （練習室・ミーティング室）	小練習室機能

ウ 交流促進機能

1) エントランスロビー

- ・創作・イベントルームで催しを行う際に、観客の待機スペースとして利用できる空間とします。
- ・小規模なミーティング等で利用できるよう椅子やテーブル等を設置し、市民や観光客が自由に過ごせる交流スペースを計画します。
- ・長崎市の芸術文化の情報収集、観光情報等を集積した情報ラウンジ機能を設け、地域の文化活動等を通じた交流の場のほか、日常的に市民や観光客が気軽に利用できる場として計画します。
- ・ミニコンサートや展示利用等、市民活動で利用できる広さや設備を計画します。

2) 屋外空間

- ・日常的に人が集まるような広場の整備を検討します。
- ・屋内と屋外をつなげるようなイベント開催利用を考慮した設備を計画します。

主要諸室	想定される構成
エントランスロビー	エントランス、交流スペース、情報コーナー、イベント・展示スペース 等
屋外空間	屋外広場 等

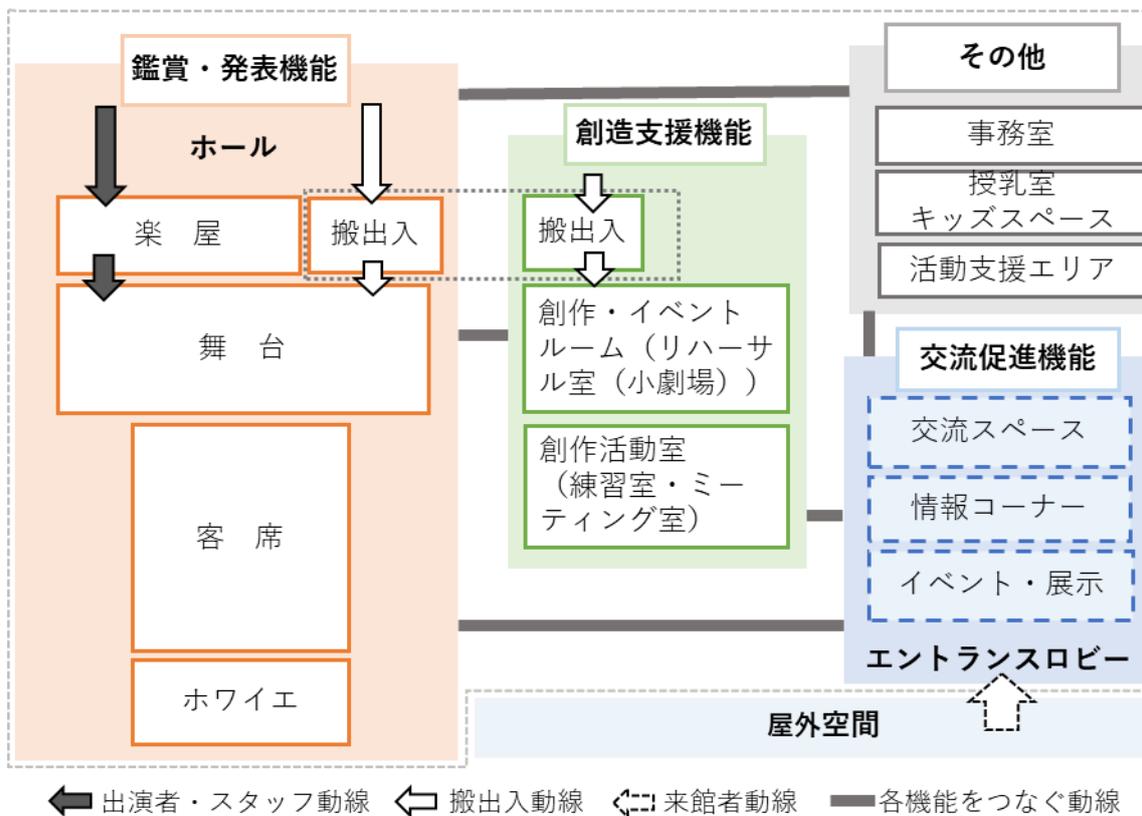
エ その他の機能

- ・子どもや乳幼児を連れた来館者も気軽に施設を利用できるようキッズスペースや授乳室を計画します。
- ・市民や市民団体などが日常的に利用できるスペースを共用部等に検討します。
- ・施設全体の維持管理や諸室貸出等を行う管理事務室を設置します。管理事務室は、管理運営スタッフの執務スペースや受付機能、利用者打ち合わせの諸室を設けるとともに、来館者が訪れやすい開かれた諸室とします。
- ・新たな文化施設の敷地内に、障害者用駐車場・関係者用駐車場を設けます。利用者用駐車場は、敷地面積の条件等から敷地内に設けることが難しいため、周辺の公営駐車場や民間駐車場を活用することとします。バスへの対応については、敷地内に一時停車・乗り降りスペースを計画することを検討します。
- ・大規模災害発生時に、状況によっては帰宅困難者（観光客等）の受け入れも想定して、一時滞在場所や災害物資の集積・配送場所として利用できるスペースとしても検討します。

主要諸室	想定される構成
その他の機能	キッズスペース・授乳室、管理事務室、スタッフルーム、監視室、守衛室 等

【各機能の連携図】

施設構成に基づいた施設のレイアウトと動線についての考え方の概略を以下に示します。



【想定延床面積】

各諸室の想定面積のほか、共用廊下等の共用部、機械室等で想定される面積を合計すると、新たな文化施設における想定延床面積は約 7,500～7,800 m²になります。

機能		想定面積	主要諸室
機能部	鑑賞発表機能	3,600 m ²	ホール、客席(1,000席程度)、舞台、ホワイエ、トイレ、楽屋、搬入口、倉庫、技術諸室 等
	創造支援機能	500 m ²	創作・イベントルーム(リハーサル室(小劇場)、収容 200 人程度)、創作活動室(練習室、ミーティング室)、控室、倉庫、搬入口 等
	交流促進機能	450 m ²	エントランスロビー、交流スペース、情報コーナー、イベント・展示スペース 等
	その他の機能	350 m ²	キッズスペース・授乳室、事務室、監視室、守衛室 等
共用部		1,470～1,720 m ²	廊下、トイレ、エレベーター 等
機械室		1,130～1,180 m ²	機械室
合計(全体延床面積)		7,500～7,800 m ²	

6 施設整備にあたって考慮すべき事項

新たな文化施設は、基本構想の施設整備の基本的な考え方を基に基本計画を策定し、今後、具体的な整備を検討していきます。検討にあたっては次の事項を考慮しながら進めていきます。

① ユニバーサルデザイン・バリアフリーへの対応

- ・すべての人に開かれた施設とするため、ユニバーサルデザインや、近隣施設との連結を含めたバリアフリーなどに対応することを想定
- ・誰もが芸術文化に等しく触れることができ、気軽に訪れ、安心して利用できる施設

② 環境や持続可能性に配慮した施設計画

- ・持続可能な開発目標「SDGs」を踏まえ、時代の大きな流れの中で変わることなく必要とされる機能を満たした施設とすることを想定
- ・省エネや再エネを活用した環境にやさしい施設
- ・運営コスト等の様々な負荷を低く抑えられる効率的な方法を検討

③ 災害に対する備えを強固にし、安全を確保できる施設

- ・市民や観光客などを安全に守ることができる施設
- ・施設自体に防災機能を整え、災害に強い施設
- ・大規模災害時等は市民や観光客などをサポートできる機能も勘案した施設

④ 最新の技術や設備による利便性と質の向上

- ・ホールで必要とされる設備等の利便性や効率性ととともに、映像や通信技術分野の進化スピードも考慮したうえでの更新等も視野に入れた将来的な技術進化にも柔軟に対応できる施設・設備

⑤ 新たな生活様式等に適合した施設

- ・新たな感染症や、芸術文化を取りまく状況の変化にも対応することを想定した施設

7 管理運営計画に関する考え方

新たな文化施設の管理運営計画の策定にあたっては、基本構想に掲げる「めざす姿と3つの役割」や基本計画等を踏まえながら、次のようなことを検討していく必要があります。

新たな文化施設の整備をきっかけとして、市民の皆さんがこれまで以上に芸術文化を楽しみ、芸術文化あふれる暮らしの喜びを体感できるようにするため、新たな文化施設が、市民やまちとどのようにつながり、動き、変化をもたらしていくのかを具体化していく必要があります。

また、そのために施設を効果的かつ効率的に管理・運営するための組織体制やルール、運営方針などのしくみを検討するとともに、新たな文化施設だけでなく、他のホール型施設などとも連携し、その効果や成果が大きくなるよう、取り組んでいく必要があります。

管理運営計画の策定に際しては、具体的には次のような項目を検討します。

- ア 基本理念・コンセプト
- イ 事業計画
- ウ 組織計画
- エ 施設管理計画
- オ 広報宣伝計画

8 概算建設費

建設費見込額 66～69 億円程度

この建設費は、近年整備されている他都市の類似施設を参考にしつつ算出した概算額であり、今後の物価等の動向などにより変動する可能性があります。

9 整備スケジュール(今後の予定を含む)

想定される整備スケジュールは次のとおりです。

時 期	事 項
平成 30～令和元年度	基本構想策定
令和 2～5 年度	基本計画策定
令和 4 年度	測量、土質調査
令和 4～6 年度	管理運営計画策定
令和 5 年度～	市庁舎本館解体工事、基本設計・実施設計、埋蔵文化財記録保存調査、建設工事

10 参考資料

(1) これまでの経緯

年 月	経 過
平成 29 年 7 月～平成 30 年 3 月	新たな文化施設に関するヒアリング
平成 30 年 12 月～平成 31 年 3 月	長崎市文化振興審議会（全 5 回） 内容：新たな文化施設の基本構想に関すること 委員：23 名
平成 31 年 3 月～4 月	市民文化団体への新たな文化施設基本構想（素案）に関するアンケート調査（回答 138 団体）
令和元年 7 月	新たな文化施設基本構想策定
令和 2 年 8 月	市政モニターアンケート（新たな文化施設について）
令和 2 年 8 月～令和 4 年 10 月	長崎市文化振興審議会（全 10 回） 内容：新たな文化施設の基本計画に関すること 委員：令和 4 年 7 月まで 25 名 令和 4 年 8 月から 26 名
令和 3 年 3 月～令和 5 年 1 月	新たな文化施設を考える市民ワークショップ （全 5 回）
令和 5 年 1 月～令和 5 年 2 月	新たな文化施設基本計画（素案）に関するパブリックコメント
令和 5 年 4 月	新たな文化施設基本計画策定完了

(2) 長崎市文化振興審議会の開催実績

年度	開催日		主な内容等
令和 2 年度	1	令和 2 年 8 月 28 日	長崎市の文化振興施策、 新たな文化施設の基本計画策定について
	2	令和 2 年 11 月 18 日	新たな文化施設基本計画策定の進め方、 他都市文化施設の事例等
	3	令和 3 年 3 月 23 日	新たな文化施設の施設計画の検討（1）
令和 3 年度	4	令和 3 年 4 月 8 日	新たな文化施設の施設計画の検討（2）
	5	令和 3 年 5 月 20 日	新たな文化施設の施設計画の検討（3）
	6	令和 3 年 6 月 3 日	新たな文化施設の管理運営計画、 施設計画の検討（4）
	7	令和 4 年 3 月 30 日	新たな文化施設基本計画（素案）策定に向けた文化振興審議会意見のとりまとめについて
令和 4 年度	8	令和 4 年 5 月 30 日	新たな文化施設基本計画（骨子案）について
	9	令和 4 年 8 月 30 日	新たな文化施設基本計画（素案）に係る施設計画について
	10	令和 4 年 10 月 27 日	新たな文化施設基本計画（素案）について

【長崎市文化振興審議会委員名簿】(五十音順)

氏名	所属	区分
石橋 大作	一般社団法人長崎民謡舞踊連盟 理事	芸術文化活動団体を代表する者
石橋 律子	長崎書作家協会 会長 (R4. 8. 1 から)	芸術文化活動団体を代表する者
出原 順子	長崎市民劇場 代表幹事 (R4. 5. 27 から)	芸術文化活動団体を代表する者
内川 龍一	長崎舞踊協会 会長	芸術文化活動団体を代表する者
浦 仁美	公募委員 (R4. 8. 1 から)	市民
尾上 明美	長崎市民劇場 代表幹事 (R4. 5. 26 まで)	芸術文化活動団体を代表する者
川下 祐司	長崎市演劇協会 会長	芸術文化活動団体を代表する者
草場 紀久子	活水女子大学音楽学部 学部長 (R4. 7. 31 まで)	学識経験のある者
小坂 智子	長崎県美術館 館長	学識経験のある者
堺 晶子	公募委員 (R4. 7. 31 まで)	市民
笹田 末人	特定非営利活動法人 長崎市美術振興会 理事長	芸術文化活動団体を代表する者
鈴木 萬里子	長崎いけばな連盟 副会長	芸術文化活動団体を代表する者
高橋 純子 (副会長)	株式会社 長崎経済研究所 文化事業部長 (R3. 8. 10 まで)	芸術文化に関し優れた識見を持つ者
高橋 政寛	長崎市三曲協会 会長	芸術文化活動団体を代表する者
龍田 優美子	活水女子大学 活水学院オルガニスト・ 専任講師 (R4. 8. 1 から)	学識経験のある者
寺島 秀一	長崎市書作家協会 常任理事 (R4. 7. 31 まで)	芸術文化活動団体を代表する者
永留 敦朗	公募委員 (R4. 8. 1 から)	市民
中村 結花	ながさき子ども劇場 事務局長	芸術文化活動団体を代表する者
橋口 俊哉	公益財団法人 長崎バス観光開発振興基金 事務局	芸術文化に関し優れた識見を持つ者
林田 賢	長崎県音楽連盟 理事・副運営委員長	芸術文化活動団体を代表する者
平田 聖子	長崎いろは会日本舞踊連盟 役員	芸術文化活動団体を代表する者
堀内 伊吹 (会長)	長崎大学教育学部 教授	学識経験のある者
山口 和樹 (副会長)	株式会社 長崎経済研究所 文化事業部長 (R3. 8. 11 から)	芸術文化に関し優れた識見を持つ者
出口 亮太	有限会社ステージサービス 取締役	臨時委員
児玉 真	長崎市芸術アドバイザー	臨時委員

氏名	所属	区分
小森 泉	株式会社NBC ソシア 長崎ブリックホール次長 (R3. 3. 22 まで)	臨時委員
酒井 雅彦	株式会社NBC ソシア 長崎ブリックホール テクニカルマネージャー (R3. 3. 23 から)	臨時委員
坂本 弘美	有限会社 ステージプランニングエル 代表取締役会長	臨時委員
高比良 順子	株式会社テレビ長崎 事業局長兼事業部長 (R3. 4. 14 まで)	臨時委員
津村 卓	長崎市芸術アドバイザー	臨時委員
濱田 浩充	株式会社NBC ソシア 長崎ブリックホール次長	臨時委員
福田 修志	一般財団法人 地域創造 リージョナルシアター事業派遣アーティスト	臨時委員
安田 朝香	株式会社テレビ長崎 営業戦略局開発事業部長 (R3. 4. 15 から)	臨時委員

(3) 新たな文化施設を考える市民ワークショップ

年度	開催日		内容	参加者
令和 2年度	1	令和3年3月20日	長崎のまちじまん、文化じまん (長崎らしさ、基本理念)	27人
令和 3年度	2	令和3年4月3日	新たな文化施設でやりたいこと、やってほしいこと (事業計画、利用規則、組織計画)	25人
	3	令和3年4月18日	こんな施設があったらいいな (役割、必要機能、諸室構成)	22人
	4	令和3年7月31日	ソフトとハードをつなげよう (全体の整合性、次段階への期待)	17人
令和 4年度	5	令和5年1月14日	基本計画(素案)について	11人